

報告

事務事業の外部評価結果をお知らせします

問い合わせ 行政経営課 ☎38-2009



本市では、平成12年度から事務事業評価に取り組んでいます。

今年度は94事務事業の総合評価を実施し、将来の事務事業の方向性について検討を行いました。また、市評価で改善を求められた事業を中心に53事務事業について、市民の目線、民間企業経営の視点等から改革・改善の推進を図るため、有識者で構成する行政評価委員会による外部評価を行いました。

改革・改善の推進、「新しい公共経営」の構築を目指して

行政評価委員会の総括コメント（一部抜粋）

委員会評価の対象と評価の視点
今年度の芦屋市行政評価は、昨年度に引き続きモニタリングという目的を鮮明にして行ったものです。平成十六年度評価で、AまたはB評価を付した事務事業の内、市の二次評価で見直し、改善が必要とされた事業を対象に評価を行いました。

委員会評価の視点としては、市がいかに創意工夫して事務事業の改善を進めてきたかという点をヒアリングし、その進捗状況を評価しました。

委員会意見

相対的評価による改革・改善の考え
評価対象の五十三事業のうち、C・D評価については、市評価が八事業（一五％）であったのに対して、委員会評価では十九事業（三六％）に増加しています。このことは、方法改善を示す市評価に対して、委員会評価は、民間化を含めて更なる改革・改善を求めるものとなっています。

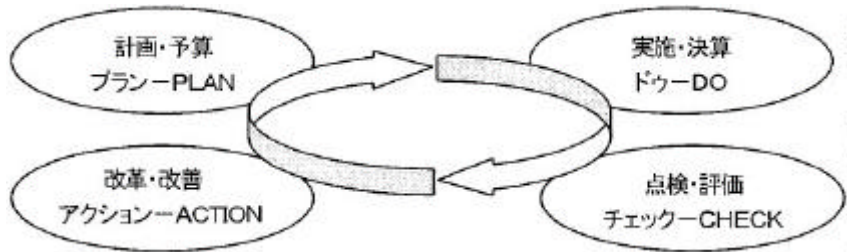
二〇〇七年問題と市民協働の視点
団塊の世代の大量退職を迎える中で、生きがいづくりと市民協働の視点から、共に公共サービスのを支え、公共サービスの質や市民満足度を高めることができないのか、などの検討を早期に実施する必要があります。加えて、事業の方向性は顧客ニーズに基づくことが基本であり、市民満足度調査などのアンケートを実施し、現状を正しく把握することが大切です。

コストの把握
コスト把握の点では、必ずしも密に取り組みされていた

行政評価とは

行政活動の目的を明確にし、活動の結果や成果がどうだったのかを、一定の基準・視点で評価します。

【計画・予算】 【実施・決算】 【点検・評価】 【改革・改善】のPDCAマネジメントによって、改革や改善につながる仕組みです。



芦屋市行政評価委員会

行政評価システムの客観性と透明性を確保するとともに、簡素で効率的な行政経営を推進するために第三者評価(外部評価)を実施しました。外部評価の委員会の構成は、以下のとおりです。

【芦屋市行政評価委員会委員(敬称略)】

- 委員長 稲沢 克祐(関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授)
- 副委員長 武久 顕也(監査法人トーマツ・パブリックセクター・マネージャー)
- 委員 牛田三千子(税理士)
- 委員 横山 直子(姫路獨協大学経済情報学部助教授)

評価結果(概要)

委員会評価では、A評価(計画どおり事務事業を進めることが適当)が1件(2%)、B評価(事業の進め方の改善を検討)が33件(62%)、C評価(事業規模、内容、実施主体の見直し検討)が16件(30%)、D評価(事業の抜本的見直し、休止、廃止の検討)が3件(6%)と、市評価に比べ厳しい評価結果となりました。

総合評価	市評価(内部評価)		委員会評価(外部評価)		主な事務事業
	事業数	構成比率	事業数	構成比率	
A	0件	0%	1件	2%	義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)
B	45件	85%	33件	62%	自主防災組織の設置・育成、空き缶等散乱防止事業、国民健康保険事業、環境処理センターの維持管理・整備事業、災害援護資金償還事務、子育てセンター運営事業、介護保険料の賦課・徴収、市営住宅等改良改修工事、公園樹・街路樹維持・管理、私立幼稚園就園奨励費補助金、青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)、図書館運営事業(収集整理利用)など
C	3件	6%	16件	30%	工事および工事に係る設計業務委託等の入札契約事務、その他外国人交流支援等、湾岸道路に関する環境対策、観光事業、消費生活相談事業、プレ親学級(教室)、乳幼児健康診査、奥山処理区統合下水道整備、市内文化財の保護など
D	5件	9%	3件	6%	廃棄物の減量・資源化促進事業(リサイクル推進)、地域防災拠点整備事業、私立幼稚園就園奨励補助金(保護者負担軽減)
合計	53件	100%	53件	100%	

今後目指すべき方向性と課題
施策評価、政策評価への展開
複数の事務事業が組み合わせられ、相互補完と相乗効果によって、住民福祉の向上という成果を生み出している

新しい公共経営への展開
民間の経営理念・ノウハウ・活力等を可能な限り公共部門に導入することによって公共部門の刷新と活性化

とはいえ、現在の現状では、特に、人件費の把握があまりいいで、本来なら、人件費を日報によって管理するようない民間並みのコスト管理を行う必要があり。間接費については、その削減努力を怠っていたり、委託料の見直しをしないまま実施している事業があったことから、市民サービスを低下させることなくコストを削減できる余地は多くあります。

この改革・改善の効果を示す方法として、単年度予算編成や中期財政計画への反映があります。限りある資源が必要とされている事務事業に手立てできるように、実施計画・財政計画・行政評価の三つが一体となって連携する仕組みづくりが必要です。

芦屋市では、すでに、新しい公共経営の取り組みを進めてきているところですが、さらに、その方向性を確認して進めていくべきときです。

市民協働を推進すること
市で策定された市民参画協働指針に沿って、市民と行政が協働して質の高い行政サービスを効率的に実施し、市民の満足度を高めていくことが重要になります。